

# 中野区教育委員会会議録

令和3年第13回定例会

令和3年5月14日

令和3年第13回中野区教育委員会定例会

○日時

令和3年5月14日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時29分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 田中 英一

○出席職員

教育委員会事務局次長 青山 敬一郎

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

濱口 求

指導室長 齊藤 光司

学校教育課長 松原 弘宜

子ども教育施設課長 塚本 剛史

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 岡本 淳之

○傍聴者数

5人

## ○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

定足数に達しましたので、教育委員会第 13 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は岡本委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

日程に入ります。

初めに議決事件の審査を行います。

### <議決事件>

入野教育長

議決事件の第 1、第 29 号議案「鷺宮小学校・西中野小学校統合新校校舎新築工事等請負契約に係る意見について」及び議決事件の第 2、第 30 号議案「南台小学校校舎新築工事等請負契約に係る意見について」は関連する議案となりますので、一括して上程いたします。

それでは事務局から提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは第 29 号議案「鷺宮小学校・西中野小学校統合新校校舎新築工事等請負契約に係る意見について」及び第 30 号議案「南台小学校校舎新築工事等請負契約に係る意見について」を一括してご説明いたします。

提案理由でございます。

いずれの工事につきましても、校舎新築工事等請負契約に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条に基づき、区長から意見を求められましたので、教育委員会として意見を申し出る必要があるものでございます。

議案文をごらんください。

鷺宮小学校・西中野小学校統合新校校舎新築工事等請負契約については、契約金額 47 億 2,362 万 2,100 円、契約の相手方は米持・小河原・武蔵野建設共同企業体です。

南台小学校新校校舎新築工事等請負契約につきましても、契約金額 45 億 8,588 万 1,600 円、契約相手方は富士工・明成・薩摩建設共同企業体です。

ご説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がございましたらお願いいたします。

田中委員

説明ありがとうございました。

関連して一つ質問なのですけれども、今後、こういった人件費の変化に対する対応というのは必要になるのでしょうか。

子ども教育施設課長

今回の工事におきましても、単年度、令和3年度だけの工事ではなく、3カ年そして4カ年、それぞれ工事期間を予定してございます。ですので、この先、様々社会情勢の変化、当然労務単価等の変化が出てくることも想定はされますけれども、まずは今回、今年度契約をいたしますので、そこにつきましては、将来的に、もし仮に多少の労務単価等の増減があったとしても、基本的にはこの金額、要は契約金額でもって最終的に履行していただく。そういう契約になってございます。

場合によっては、大きな社会情勢等の変化があった場合には、別途協議を行うということも考えられますので、その都度、その都度の判断というところが生じてくるかなと想定してございます。

田中委員

了解しました。

伊藤委員

大丈夫だと思うのですけれども、最近、施工が悪くて事故につながるという例もあったりして、子どもの使う施設なので、そういったことがあってはいけないと思うのですが、こういった企業の方はきちとした実績というか、そのあたりは大丈夫な企業ということですよ。

子ども教育施設課長

今回、こちら資料にもございますように、建設会社の共同企業体形式で応札されたということでございます。

当然、入札に際しましても、これまでの実績ですとか、そういった点も十分考慮した上で、中野区としても条件を設定してございますので、そういった心配はないものと考えてございます。

入野教育長

他にご発言はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ質疑を終結いたします。

それでは1件ずつ、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第29号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、ただいま上程中の第30号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

次に報告事項に入ります。

初めに教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局から報告願います。

子ども・教育政策課長

5月12日水曜日に、中野区立中学校教育研究会総会へ入野教育長が出席されました。

以上でございます。

入野教育長

各委員からその他の活動報告がございましたらお願いいたします。

伊藤委員

教育委員としての活動ではないのですが、今、オンラインでいろいろな研修会に参加することができまして、今回、2回ほど香港の子どもたちへの教科でない、情緒や社会的なことに関する教育、ソーシャル・エモーショナル・ラーニングというのがあるのですけれども、そういったものの研修会を受けてまいりました。

創造性についてというテーマのとき、すごく印象に残ったのですが、創造性も、何かをこうやって組み合わせると、新しいものがうまれるという。スマートフォンもiPodと

電話を組み合わせたから生まれたのだよという、そういった話を子どもたちにしていくことで、新たな発想とか、何か発想するのが苦手というお子さんも、いろいろな可能性が開けてくるというお話で、いろいろな国でいろいろなことが試みられているのですけれども、そういった様々な方法も、子どもたちの生活、人生を豊かにするのではないかなと思いましたので、ご報告します。

以上です。

田中委員

私も一つ、ウェブの国際シンポジウムに参加して、興味ある内容だったので、簡単に報告させていただきます。

日本保育協会、全国の保育園のかなり多くの団体が所属する団体が主催したもので、記念講演で「幼児教育・保育に関するエビデンス」ということで、オックスフォード大学のメルウィッシュ教授というのが講演なさいました。

私は知らなかったのですが、ECECという、Early Childhood Education and Careということで、教育と養護をどういうふうに融合させて、子どもたちを育てていくかというのが保育園での非常に大きな課題になっていて、そのことについての講演でした。乳幼児期の早期教育とケアの融合ということで、教育を受ける基礎づくりになる早期教育ということで話をされました。

まとめとしては、早期の幼児教育は2歳以上の子どもに非常に有効だということ。それから、ただ教育するだけでなく、質が非常に重要だということ。それから、短時間でも長時間でも、効果にあまり変化はないのだということもおっしゃっていました。早期の幼児教育の効果は10代まで関係しているということもおっしゃっていました。

ですから、中野区の例ですと、中野区でも保幼小連携ということで、非常に先進的に取り組んでいるわけですが、いろいろな報告を受けていて、小学校へのスムーズなつなぎと理解していたのですが、実際にはそれだけではなくて、中学校ぐらいまでの教育の、非常に大きな基盤になるのがこの就学前の教育だということを強く話されていました。

あと、もう1点だけ。その中で一番大事なのが、家庭でも、幼児教育・保育の場でも、関わりが成長を促すということをお話されていました。それは、仲間との関わり、それから親との関わり、先生方との関わり、教育的な関わりが非常に重要だということ。その経験を通して、言語の発達と自己調整能力が非常に高まるということが、その後の教育の大きな基

盤になると言われていました。自己調整能力というのは、自分の行動と感情を抑制するというか、コントロールする力とそのときはおっしゃっていました。

この研究は、海外では20年、30年という長い期間の研究をされていて、やはり明らかな効果が出て、それがいわゆる施策にも反映されているのだということもおっしゃっていました。

以上です。

入野教育長

ありがとうございます。他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは私のほうから、中教研の総会に出席してまいりましたので、ご報告をさせていただきます。

区立の幼稚園、小学校はそれぞれの校種で、幼稚園は幼稚園で研究会を、小学校は小学校で研究会を、中学校は中学校で研究会を、自主的に、ほぼ教科ごとに、教科等の分類で分かれて行っております。

今回は中学校の教育研究会の総会ということで、今年度のスタートという意味で、ご挨拶をさせていただきました。

この時代ですので、全部リモートで、今回会長になられます学校の校長室から全校へ配信という形で、私は校長室でご挨拶をさせていただくという形でした。その学校においても、先生方が1カ所に集まって、その配信を見ておりましたので、その様子も見させていただきましたけれども、やはりこれからリモート配信という部分については、研究していく必要があるかと思いました。今までは必ず集まってということでしたけれども、授業時間の問題ですとか、様々ございますので、制約があった中、これからはもっと違った活動の仕方でもできるかなと思います。

いずれの校種の研究会におきましても、昨年も様々な工夫をして、研究を途絶えさせないということでやっていただいておりますので、今年も子どもたちのための研究を、先生方は続けてやっていただけるという様子を見てきましたので、ありがたいなと思えました。

ご報告申し上げます。

その他ございませんでしたら、委員活動報告を終了いたします。

次に事務局から報告事項はございませんでしょうか。

子ども・教育政策課長

緊急事態宣言の延長に伴いまして、子ども教育部・教育委員会事務局における対応について、口頭にてご報告させていただきます。

区立図書館ですが、引き続き館内の滞在時間を60分以内とし、混雑時は利用を制限いたします。中央図書館の開館時間につきましても、これまでどおり通常より1時間早く午後8時での閉館とさせていただきます。また、地域開放型学校図書館3館につきましては、引き続き貸出、返却のみの利用としてございます。

私からの報告は以上でございます。

#### 指導室長

私のほうからは学校の教育活動について、ご報告をさせていただきます。

これまで同様、日常的な取組といたしましては、子どもたちの健康観察、手洗い、うがいの励行、マスクの着用そして三密を避けるといったことなどを行ってまいります。また、音楽の授業等でこれまでも歌唱指導などは行ってきませんでしたけれども、こちらも引き続き同様の取組を継続してまいります。

また5月22日から運動会がスタートいたします。緊急事態宣言下ではありますが、感染予防対策を十分に講じた上で、種目等も子どもたちの接触などを極力避けたものに工夫・改善をしてもらっております。その上で、保護者に参観していただく際は、学年ごとに時間を分けて入れ替えを行うなど、密を避けた状態で参観をしていただくということで取り組んでいただいております。

最後、中学校の部活動ですが、こちらも原則中止ということで話をしております。ただし、都大会等に向けてどうしても必要だという校長先生のご判断がある場合は、各部活の取組の計画、また感染予防対策、時間等を制限するといった取組を行い、必ず保護者の同意を得た上で、実施可という形で行ってもらうように話をしております。

私からは以上です。

#### 学校教育課長

私からは学校教育課所管の軽井沢少年自然の家の休館についてご報告申し上げます。

5月31日まで緊急事態宣言が延長されましたことに伴いまして、軽井沢少年自然の家の利用を中止し、休館とするものでございます。

なお、5月31日までの間、区立小学校1校が移動教室を予定してございました。こちらの学校につきましては、別途延期をするということでご報告を受けてございます。

私からの報告は以上でございます。



入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

岡本委員

お伺いしたいのですが、もしかしたらどこかで決まっていることを私が知らないだけかもしれないのですが、大阪市の例にあるように、何人以上のクラスターが出たら休校にします等の基準があるのか、ないのか。中野区としてあるのか、あるいは東京都として何か設けられたりしているのか、そのあたりを教えてくださいませんか。

指導室長

クラスターというのが一応5人以上というところで言われております。この場合は、濃厚接触者ということで周りの子どもたちも保健所のほうで指定をされるというケースになるかと思っておりますので、その場合、子どもたちは2週間、基本的には家庭の中で外出自粛という形になりますので、この場合は学級なり、学年なりというところで閉鎖もやむを得ないと考えております。

入野教育長

基本的に、保健所の判断を受けてということになります。

今まで学級閉鎖をした状況においては、クラスターというよりは濃厚接触者が多数出る場合、インフルエンザのように、何割と決めていないのですが、多数の子どもたちが濃厚接触者になると、授業を続けていくことができませんので、そうした場合には学級閉鎖という判断をしたケースもございます。

伊藤委員

今のご発言に関連してなのですが、もうしてくださっていると思うのですが、そういう意味で、急にクラスが2週間、自宅待機になることもあるので、そうした場合には、すぐに遠隔授業にスイッチできるような準備というのが常に必要かなと思っております。

大学も、宣言や様々な感染状況を受けて、何割を対面にするとか、原則遠隔にするとか、1週間、1週間で変わってくるような状況が続いてございまして、対応は混乱しがちな面がありますけれども、それだけに準備が大事なのかなと思うので、ぜひご準備をいただければと思っています。

田中委員

中野区のプレス発表を見ていると、子どもたちの感染が以前に比べると少し多くなって

きているような感覚というか、イメージを受けるのですけれども、幸い今、指導室長が話されたように、対応がしっかりしているので、単発の陽性者ということで済んでいると思いますけれども、その状況の中で、現状の対策をよりしっかりやるという対応だけでいいのか、もう一段何か必要なのかとか、その辺はどうなのでしょう。

指導室長

国のほうからの通知等を見ますと、やはりまず大事なものは、これまで同様、日々の健康観察、そして手洗い、うがい。必ずマスクを着用すること。あとは密を避けるというところで、学校のほうも、これまでもかなり丁寧に対応してきていただいたのですが、先日の校長会でも、引き続き変異株等のことが大分話題にのぼっておりますので、十分な感染対策をしてほしいということをお願いをしております。

また、陽性者が出たときに濃厚接触者がいるか、いないかということで、学校での行動記録を保健所のほうに上げさせていただいているのですが、現状の学校での取組を伝えたところ、基本的には全て濃厚接触者なしということでご判断いただいておりますので、引き続きしっかりと対応してまいりたいと考えております。

田中委員

よろしくをお願いします。

村杉委員

新型コロナウイルスの感染が学校で出た場合に、その学校の学校医の先生、内科、耳鼻科、それぞれの学校医の先生に連絡をするということはなされているのでしょうか。教えていただけましたら。

指導室長

学校から連絡が来た際は、その状況等は必ず校医の先生方にも学校のほうから連絡をして、状況等をお伝えした上で、アドバイスをいただいたりということは行ってもらっております。

入野教育長

よろしいでしょうか。

それでは本報告は終了いたします。

その他報告事項はございませんでしょうか。

子ども教育施設課長

私からは小中学校の防球ネット等の点検結果について、口頭にてご報告をさせていただ

きます。

本年の4月に宮城県内の小学校校庭に設置されていましたが防球ネットの木製支柱が折れたことによりまして、児童の死亡を招いてしまった、そういった事故がございました。それを受けまして、文部科学省そして東京都教育庁から、学校に設置している防球ネットの緊急点検の実施について通知がございました。

中野区の教育委員会事務局といたしましては、5月7日に技術系の職員等によりまして、全ての区立小中学校そして幼稚園について、防球ネットの総点検を実施いたしました。

点検の結果でございますが、区内の区立小中学校、幼稚園におきましては、今回の事故と同様の木製支柱の防球ネットはそもそも設置されてございませんでした。

それ以外の鉄製ですとかコンクリート製、そういった支柱による防球ネットにおきましても、強風などによって倒壊してしまうような恐れのある防球ネットはございませんでした。

なお、一部の防球ネットの中で、錆びが進行していたりですとか、金具が破損していた。そういった部分が見受けられましたので、それらについて、危険性はございませんけれども、安全性をより高めるということで、そういったものについては応急処置を実施の上、速やかに改修対応を進めることといたしました。

そのほか、今回の点検では防球ネット以外にも、ほかの設置物についても併せて点検を行いまして、例えば小学校とかの藤棚の柱ですとか、大きな古木、樹木を支える支柱自体が木製だったりするのですが、そういったところで劣化が進行しているものが若干見受けられましたので、これらについても適切に対応を進めていくこととしてございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきましてご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

竜巻とか、以前は考えられなかったようなことが起きてくるような状況がございまして、ネット以外のものも点検していただけたということで、本当にありがたいなと思っております。速やかにいろいろな危険のあるものは改善していただけると安心かなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

岡本委員

専門の方にご確認いただいたということで、本当に安心しました。

私がPTA会長だった時代に、ちょうど大阪北部地震があつて、ブロック塀の不幸な事件がありました。多分、警察と教育委員も関わっていたと思うのですが、各学校でPTAが中心になって学区内のブロック塀を確認してくださいというのが来たのです。PTAとして対応したのですが、もちろん地域の知らなかったことをわかるのはすごくよかったですと思うのですが、他方で、もしもチェックした後で何か事故が起きたら、これはPTAも責任を追及されかねないのではないかなという心配も、そのときに正直ありました。

素人が素人感覚で見ると、専門家に見ていただくのは全然違うと思いますので、学校の先生方も法律で安全点検が義務づけられているところもあると思うのですが、できるだけ先生方のご負担にならないような、責任が後で追及されるようなことのないようなご対応を、今後も継続していただければと思います。

以上です。

田中委員

今の岡本委員と同じ意見なのですが、技術系の方が学校施設を点検するというのは、例えば年に1回は必ずルーティンとして、していると、そういうのがあったら教えていただければと思います。

子ども教育施設課長

学校施設、外もそうですし、建物の中も含めてですけれども、まず年1回必ず技術職、専門職の職員が法定点検を実施してございます。その目線としては、今後1年の間に、当然危険がない状況であるか、そういった点で確認をして、いわゆる継続的に注視していく必要があるですとか、早急に直す必要があるですとか、そういったランクづけのもと、1年に1回点検を行っております。

それ以外に、先ほど岡本委員からもお話がございましたように、学校側の職員のほうで、マニュアルのほうをこちらで用意したものに基づいて、1カ月に1回、点検をしていただいているという、そういった状況になってございます。

入野教育長

よろしいでしょうか。

それでは本報告は終了いたします。

最後に事務局から次回開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

今回は5月28日金曜日10時から当教育委員会室にて開催いたします。

以上でございます。

入野教育長

以上で本日の日程が全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第13回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前10時29分閉会